

第2期埼玉支部データヘルス計画の実施状況について (計画年度 平成30年度～平成35年度)

埼玉支部のデータヘルス計画の柱

- 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上
- 特定保健指導の実施率の向上
- 糖尿病・高血圧等の重症化予防対策の推進
- 健康経営（コラボヘルス）の推進

着目した埼玉支部の健康課題

- 全国的に40歳以降の全ての年齢階級において、入院外の医療費で高血圧性疾患と糖尿病が上位1・2位を占めているが、埼玉県においては、その比率が全国を上回っている。
- さらに、埼玉県は高齢化率が最も顕著なスピードで進むため、糖尿病などの生活習慣病の重症化が極めて高くなる可能性がある。
- そこで健診受診結果から、糖尿病や高血圧の要治療者等に対して、早期に受診を促進するアプローチや重症化予防を展開していくことが、健康長寿・医療費削減のために重要となる。
- また、埼玉支部の加入事業所は約80,000事業所となり、近年大幅に増加している。支部の職員によるアプローチには限界があるため、事業所と連携した健康づくりが重要となる。

上位目標【重大な疾患の発症を防ぐ】 10年以上経過後に達する目標

- 加入者に占める人工透析患者数を0.1%以下にする。（平成28年度）0.115%⇒0.1%
（参考：人数ベース） 【平成28年度】 加入者数1,274,547人
0.115%→透析患者数1,469人、0.1%→透析患者数1,275人（▲194人）

中位目標【検査値等が改善する】 6年後に達成する目標

- 健診受診者における血圧・血糖の受療勧奨対象者の割合について、平成28年度数値を1割減らす。
（健診受診者に対する一次勧奨対象者数の割合）4.1%⇒3.7%
- 入院医療費に占める虚血性心疾患にかかる医療費の割合を、そのシェアが大きくなる50歳以上層において、平成28年度数値を1割減らす。50-59歳6.4%⇒5.8% 60-69歳6.5%⇒5.9% 70歳以上8.1%⇒7.3%

下位目標【中位目標達成に近づくための下位目標を設定する】

事業名	下位目標 (アウトカム評価) ※2023年度	概要	具体策の主な実施状況	実施件数	アウトカム ※平成30年11 月末現在	実施予定の施策
	生活習慣病予防健診受診率を50%にする。(被保険者)	生活習慣病予防健診実施契約機関数の拡大や健診推進費の活用。 新規加入事業所への文書訪問、架電による受診勧奨強化。	・医療機関へアンケートを行い、その結果に基づく訪問勧奨を実施。 ・四半期ごとに健診機関から健診実施件数と目標達成・未達の要因を報告させるスキームを開始。	・66機関へアンケート実施し、見込みがある4機関を訪問。 ・7月から四半期ごとに全120健診機関からの実績報告受領。10月から目標達成要因等をフィードバック。	生活習慣病予防健診受診件数 153,412件 (前年同期 125,330件)、受診率 31.1%	・健診推進費を活用して日曜健診を実施。 ・四半期ごとに健診機関の目標達成要因をフィードバック。
特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上	事業者健診データ取得率を22%にする。	事業所規模に応じた勧奨や自治体・関係団体等と連携した同意書提出勧奨の実施。 データ提供契約が未締結の健診機関に対する契約勧奨や同意書提出済事業所に対するフォローの実施。 健診推進費を活用したデータの早期提供の促進。	・事業所を小規模(被保険者1~10人)、中規模①(被保険者11~30人)、中規模②(被保険者31~100人)、大規模(被保険者100人以上)に分類し、それぞれ対して規模に応じて文書・電話・訪問によりデータ提供の勧奨を実施。 ・社会保険労務士会へデータ提供の同意書取得に関する業務委託。 ・データ提供契約が未締結の健診機関に対して契約勧奨を実施。 ・同意書提出済事業所に対するフォローを実施。 ・自治体や経済団体へデータ提供の勧奨を実施。 ・関係団体(商工会議所、商工会、法人会)へ同意書提出の協力依頼を実施。 ・健診推進費を活用した健診結果データ早期提供の推進。	・小規模 7,113 事業所へ文書勧奨、同意書 679 件受付 ・中規模① 3,741 事業所へ文書・電話勧奨、同意書 733 件受付。 ・中規模②中小企業診断協会による872事業所への訪問勧奨。 同意書8件受付 。 ・大規模76事業所へ電話・訪問勧奨。同意書18件受付。 ・社会保険労務士会と業務委託契約。 契約申込社労士28人 。 ・13健診機関に事業者健診結果のデータ提供契約を勧奨。 3機関と契約、2機関と契約予定、2機関と交渉継続中 。 ・288事業所へ同意書のフォローを実施。43事業所で健診機関変更。 ・自治体や経済団体80事業所へ文書勧奨。同意書28件受付。 ・関係団体84団体へ協力依頼を行い、25団体からチラシ送付等協力可との回答あり。 ・11機関と早期提供契約。データ早期提供 4,956 件。	事業者健診データ取得件数 9,672 件 (前年同期 7,332 件) 取得率 2.0%	・関係団体と連携した同意書提出勧奨の実施。 ・経済団体等が実施する定期健診を活用した新たなスキームによるデータ提供同意書の取得。
	特定健診受診率を43%にする。(被扶養者)	市町村のがん検診と合同による集団健診の実施。 文書による受診勧奨の実施。	・昨年度から地域を対象地域を変更して埼玉支部パイロット事業「健康年齢を利用した特定健診受診率の向上」(文書勧奨)実施。 ・パイロット事業と別の地域への文書勧奨実施。 ・和光市の女性特有のがん検診と、協会けんぽ被扶養者(女性)向け集団検診の同時実施。 ・全市町村へがん検診と協会けんぽの被扶養者向け集団健診の同時実施についてのアンケートを実施。アンケート結果等に基づき、見込みのある市町村へ訪問。	・28,043人へ健康年齢を活用した文書勧奨。 ・9,997人へその他の文書勧奨。 ・和光市のがん検診との同時実施。3日間、受診者182人。 ・10市町村へ訪問して交渉。3市町が今年度から実施予定。	特定健診受診件数 16,766 件(前年同期 17,495 件)、受診率 11.6%	・県内全域での集団健診。 ・市町村のがん検診と集団健診の同時実施。
特定保健指導の実施率の向上	特定保健指導実施率を35%にする	【被保険者】 ・支部保健師の確保。 ・保健指導のスキルアップ。 ・医療機関との契約拡大。 ・保健指導専門機関の管理徹底。 【被扶養者】 ・集団健診当日の初回面談。 ・国保との合同健診及び保健指導。 ・付加価値を付けた保健指導の実施。	【被保険者】 ・保健師2名採用。 ・支部内研修会や指導者ミーティングによるスキルアップ実施。 ・健診の立ち入り検査を活用した契約拡大の勧奨実施。 ・契約医療機関に実施件数のフィードバック実施。 ・専門業者への外部委託実施。 【被扶養者】 ・集団健診と同会場での特定保健指導実施。 ・和光市のがん検診との同時実施当日の保健指導実施。 ・料理教室を活用した特定保健指導を実施。 ・支部窓口での特定保健指導実施。	【被保険者】 ・保健師18名(定員19名)。 ・支部内研修会2回、指導者ミーティング2回実施。 ・2機関と新規契約。 ・全26機関に実施件数のフィードバック実施。 ・専門業者191人面談。 【被扶養者】 ・集団健診と同会場での特定保健指導実施。のべ3回、13人面談。 ・がん検診との同時実施当日の保健指導実施。のべ1回、対象者なし。 ・料理教室27人参加(9/20)、 10人参加(12/6) 。 ・支部窓口 20 人面談。(11月末現在)	特定保健指導実施件数 2,056 件(前年同期 2,057 件)、実施率 -% ※ 10 月末現在	・取組の継続

事業名	下位目標 (アウトカム 評価) ※2023年度	概要	具体策の主な実施状況	実施件数	アウトカム ※平成30年10月 末現在	実施予定の施策
糖尿病・ 高血圧等 の重症化 予防対策 の推進	糖尿病性腎症 重症化予防プ ログラム参加者 を人工透析に 移行させない。	糖尿病性腎症Ⅱ期～ Ⅳ期で治療中の者に、 埼玉県の糖尿病性腎 症重症化予防プログ ラムに沿った生活指 導を実施。	・健診結果およびレセプトデータからCKD分類Ⅱ期～Ⅳ期で治療 中の方に対し、重症化予防プログラム参加勧奨を行い、参加同意 をいただいた方に、外部委託による生活指導を実施。(自薦方式) ・かかりつけ医から生活指導対象者の推薦をもらい、対象者 に重症化予防プログラム参加勧奨を行う。参加同意をいただいた 方に、外部委託による生活指導を実施。(他薦方式) ・支部保健師による同行生活指導を実施。	・(自薦方式)対象者1,052人へ参加勧 奨。参加申込53人。 ・(他薦方式)協力医療機関1,499機関 へ案内送付。参加申込16人。 ・支部保健師による同行生活指導3件。	糖尿病性腎症重症 化予防プログラム参 加者の人工透析移 行者0人。	・かかりつけ医訪問による連 携強化。
	受療勧奨対象 者の受療勧奨 後3か月以内 の受療率を20% にする。	糖尿病や高血圧の高 リスク者で未治療者等 に対して支部において 文書による受診勧奨 を実施。	・高リスク者に対して文書による二次勧奨を実施。GISを活用して、 近隣医療機関を掲載開始。 ・二次勧奨の再勧奨を実施。 ・糖尿病治療中断者への文書による受診勧奨実施。	・二次勧奨1,437件。二次勧奨の再勧 奨1,949件。 ・糖尿病治療中断者843人へ文書勧 奨。(9/28発送)	受療勧奨対象者の 受療勧奨後3か月以 内の受療率(12月以 降確認予定)	・取組みの継続。
	喫煙率を平成 27年度数値か ら2割減らす。	禁煙認定制度等を創 設し、制度を活用して 喫煙者に対して禁煙 勧奨を実施。 受動喫煙の体への影 響等を周知。	・埼玉県と協働で受動喫煙防止対策セミナーを開催。 ・禁煙チャレンジ制度をスタート。健康宣言事業所を中心に周知 広報を実施。	・セミナー参加者171人。 ・禁煙チャレンジ制度申込5人。(11月 末現在)	喫煙率を平成27年 度数値から2割減ら す。(31年度に途中 集計予定)	・禁煙チャレンジ制度の周知 強化。
健康経営 (コラボヘ ルス)の 推進	健康優良企業 認定数を1,000 社とする。	健康宣言のサポートメ ニューの充実と周知。 健康宣言企業および 健康優良企業の拡大。	・埼玉県と協働で健康経営セミナーを開催。 ・健康経営サポートカルテのデータ更新を実施して企業への訪問 時などに配付。 ・健康宣言企業への訪問実施。 ・関係団体と連携した健康経営の普及推進実施。 ・埼玉県とさいたま市と協働で健康経営埼玉推進協議会を設立。 民間の協力事業者を公募し、7社(社会保険労務士会、中小企業 診断協会、ほか生損保5社)と覚書を締結。全体でのキックオフ ミーティングを開催。12月に2回目の協力事業者公募を実施。 ※埼玉県とさいたま市において、健康経営実践企業の認定制度 が開始。	・セミナー参加者290人。 ・健康宣言、今年度147社、累計223社 訪問90社。 ・関係団体のセミナー等で健康経営の 取組みを説明。のべ11回。	健康優良企業認定 数32社	・埼玉県、さいたま市、経済 産業省の健康経営実践企業 の認定のサポート。 ・好事例集の作成。 ・東京商工会議所と連携した 健康経営アドバイザー研修 の開催。
	入院外歯科医 療費を平成28 年度数値から1 割減らす。	歯科医師会と連携して 企業における歯科検 診を実施。 歯科に関する分析を 行い、分析結果を発 信。	平成31年度から実施予定。			
	1日30分以上 の運動習慣が ある人を平成27 年度数値から 10%ポイント増 やす。	自治体等の運動促進 事業との連携やス ポーツイベントの周知。 企業に対してスモール チェンジ活動を推進。	・埼玉県コバトン健康マイレージ及びさいたま市健康マイレージに ついて、広報誌掲載やセミナーでのチラシ配付等により推奨。 ・スモールチェンジ活動及び従業員への健康意識アンケート(コラ ボヘルス)を企業に推奨。 ・早稲田大学とスモールチェンジ活動等の共同研究契約を締結。 ・全市町村へのアンケートで、スポーツイベントの有無やイベント の周知広報の可否を確認。	・コバトン健康マイレージ参加者445人。 (11月末現在) ・コラボヘルス実施24事業所。 ・スポーツイベントあり35市町村、周知 広報可19市町村。	1日30分以上の運動 習慣がある人を平 成27年度数値から 10%ポイント増やす。 (31年度に途中集計 予定)	・コバトン健康マイレージの 周知チラシのデザイン変更。 ・早稲田大学と連携したス モールチェンジ活動等の推 奨。 ・自治体のスポーツイベント のホームページ掲載。